

新たな森林環境管理制度の導入と拠点整備

(森林・林業を担う人材の養成と、地域づくりの活躍支援)

【担当省庁】内閣府

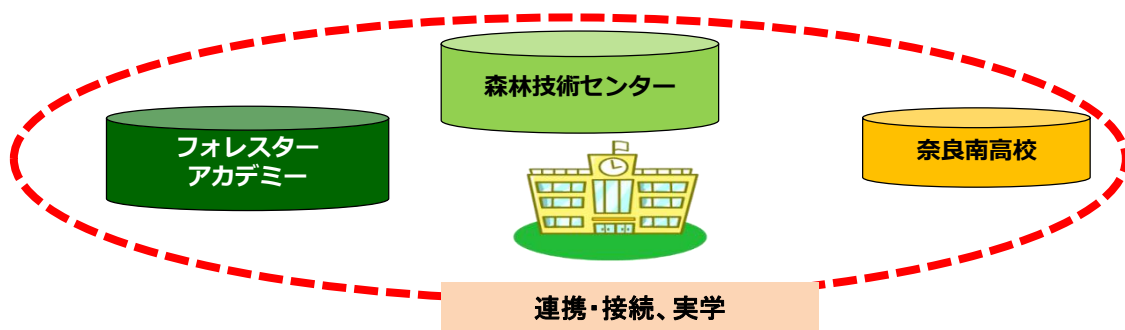
奈良県における取り組み

《新たな森林環境管理制度の運用開始》

- **スイスのフォレスター制度**を参考に、「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る**条例**」を**令和2年4月に施行**し、新たな森林環境管理制度の運用を開始。
- 新たな森林環境管理制度では、これまでの木材生産を中心とした森林管理ではなく、森林資源生産も含めて、防災、生物多様性保全、レクリエーションの**4機能を一元管理**することで、持続可能な森林環境管理、林業振興を図る。
- **奈良県フォレスター**(奈良県職員)が制度の中核を担い、経済と環境が両立する森づくりを推進するとともに、**地域づくりのコーディネーター**としても活躍。
- **奈良県フォレスターアカデミー**で、奈良県フォレスターのほか、林業事業体の経営ができる**幹部候補**、森づくりの担い手として不足している**森林作業員**を養成。アカデミーを卒業した3者(奈良県フォレスター、林業事業体幹部職員、森林作業員)が協力し、6次産業化・販路開拓にも取り組み、生産性の拡大を目指す。

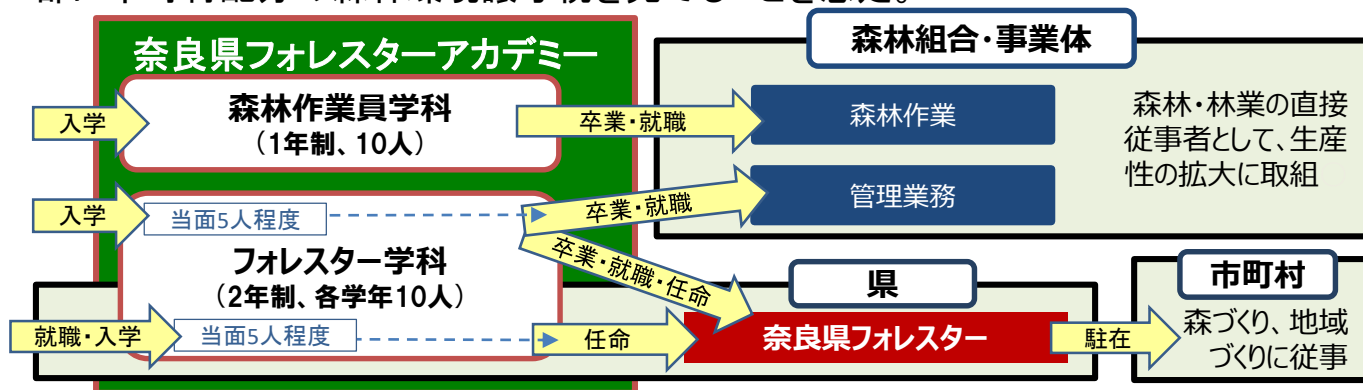
《新たな森林環境管理拠点》

- 「奈良県フォレスターアカデミー」、県立の「森林技術センター」、森林科学の学科のある「奈良南高校」を**同一場所に整備**し、本県の新たな森林環境管理の拠点機能を形成する。施設集約による相乗効果を生み出し、本県の持続的森林環境整備、林業振興、地域振興につなげる。



【新たな森林環境管理制度における人材養成】

- **令和3年4月に奈良県フォレスターアカデミーを開校**し、制度を推進する人材を養成。
- フォレスター学科の定員10名のうち**5人は県が採用する森林管理職**を入学させる。
令和2年度の採用試験には121人(定員の24倍)が申込。
- アカデミーを卒業した県職員を「**奈良県フォレスター**」に**任命**。奈良県フォレスターは**市町村に駐在**して、森づくり、地域づくりの業務に従事。
- この業務として、市町村の森林伐採届の受理権限等を県に逆委譲。委譲費用の一部に市町村配分の森林環境譲与税を充てることを想定。



【新たな森林環境管理制度の推進スケジュール】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フォレスターアカデミー (吉野町)		開校				
	【ソフト事業】 カリキュラム作成・運営、機械リース・学生募集等					
	【ハード事業】 施設改修 機械購入等	フォレスター学科 1期生	2期生	3期生	4期生	5期生
森林技術センター (現在は高取町)		森林作業員学科 1期生	2期生	3期生	4期生	5期生
		実施設計		移転工事		拠点地 (吉野町) への移転

国にお願いすること

- **フォレスターアカデミー(令和3年開校)の運営経費**に対し、**地方創生推進交付金**の交付並びに必要な額の確保をお願いしたい。
- 令和7年度に開所する**新たな森林環境管理拠点整備(令和5、6年度)**は、フォレスターアカデミーの機能強化並びに県南部東部地域の森林環境整備、林業振興、地域振興に不可欠であることから、**地方創生拠点整備交付金**の交付をお願いしたい。